

広報 だいご

2019

5

May



青空の下で
元気に走りました！

奥久慈湯の里大子マラソン大会



袋田の滝キャラクター
たき丸

CONTENTS

平成31年度の予算概要	2
健康づくりポイント事業	6
迷わず受けよう！健診・がん検診	8
副町長・教育長の退任・就任	10
空き家の片付けやリフォームを 行う方を支援します！	16
「大子町新庁舎建設基本設計（案）」 に対する意見募集	17

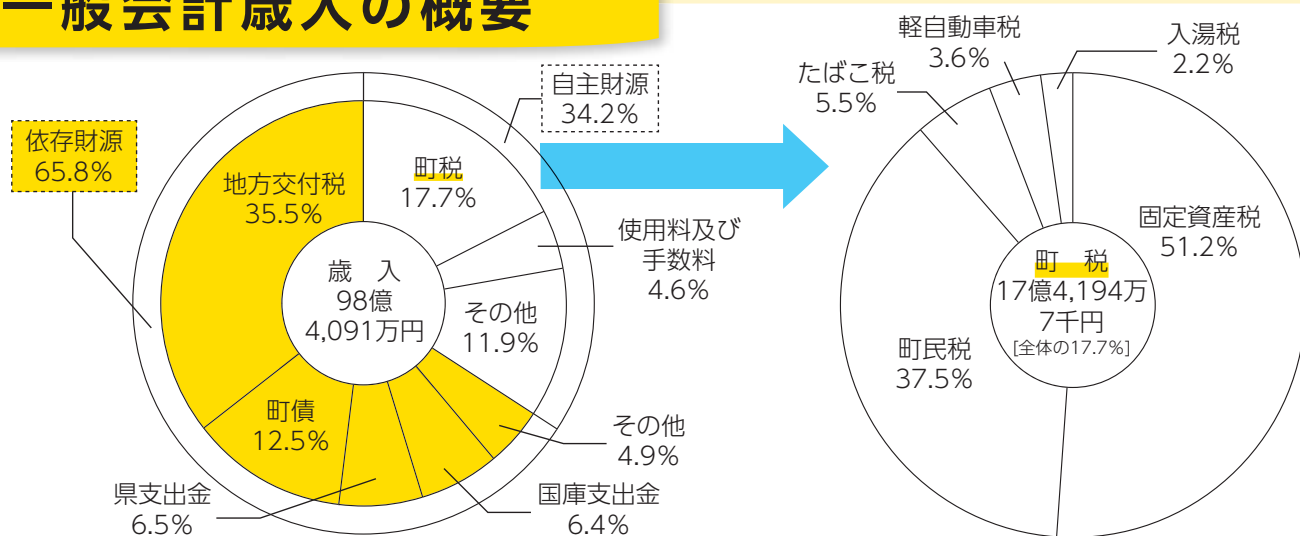
平成31年度 一般会計予算 98億

本町の平成31年度の当初予算は、「日本一幸せな太子町づくり」を推進するため、

- ◎「若い世代への投資」
- ◎「地場産業の未来を応援」
- ◎「太子町の魅力向上」
- ◎「安心安全の町づくり」
- ◎「新庁舎建設の見直しと行政サービス向上」

の5つの項目に重点を置き、今後ますます多様化する行政需要に的確に対応し、町民の目線に立ったまちづくりを推進していきます。

一般会計歳入の概要



項 目	予 算 額	説 明
依 存 財 源	64億7,193万円	国や県によって定められた額を交付される財源
地方交付税	34億9,000万円	地域間の税源格差を調整し、一定水準の行政サービスを確保するために国から交付されるお金
町 債	12億3,124万円	国・銀行などからの借入金で、その返済期間が多年度となるもの
国庫支出金	6億3,007万円	特定の事業をするための経費に充てるため、国から交付されるお金
県 支 出 金	6億4,083万円	特定の事業をするための経費に充てるため、県から交付されるお金
そ の 他	4億7,979万円	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
自 主 財 源	33億6,898万円	町が自らの権限で収入することができる財源
町 税	17億4,195万円	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など皆さんに納めていただくお金
使用料及び手数料	4億5,557万円	町営住宅の家賃、住民票の交付手数料、施設を利用したときなどに納めていただくお金
そ の 他	分担金及び負担金	特定の人たちが利益を受ける事業を町が行う場合、その人たちに負担していただくお金
	財 産 収 入	土地貸付料、不動産売払収入など
	寄 附 金	ふるさと太子町応援寄附金など
	繰 入 金	基金(家計でいう貯金)などから一般会計に繰り入れるお金
	繰 越 金	前年度から繰り越したお金
	諸 収 入	上記に属さない各種売払代や納付金など
合 計	98億4,091万円	

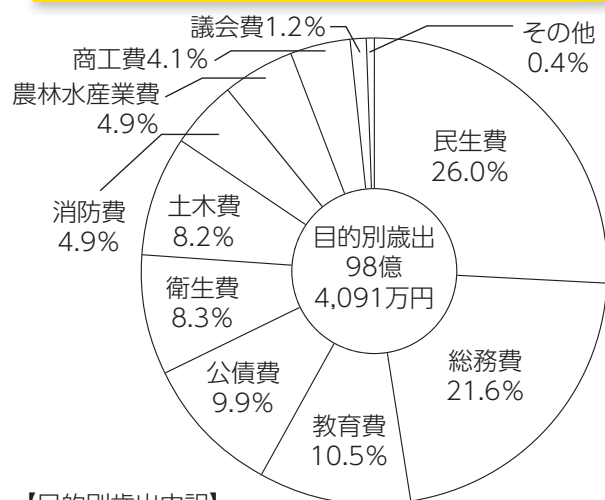
4,091万円の概要

全 会 計

158億9,513万5千円

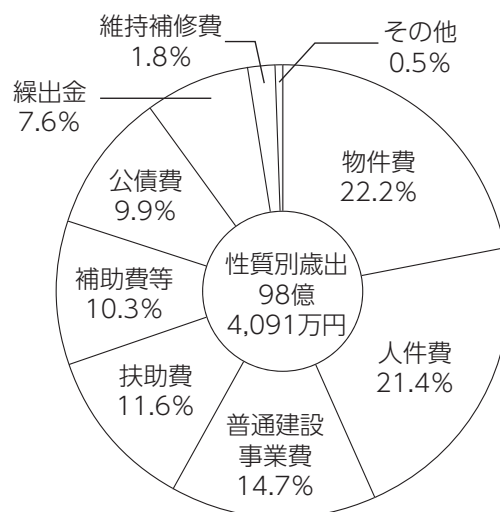
〔一般会計伸び率 5.8%〕
〔全 会 計伸び率 1.9%〕

一般会計歳出の概要



【目的別歳出内訳】

項目	予算額	説明
議会費	1億1,666万円	議員への報酬、議会運営に使われるお金
総務費	21億2,815万円	総務、徴税、住民基本台帳管理、統計調査、選挙などに使われるお金
民生費	25億6,152万円	福祉、医療、保育所などに使われるお金
衛生費	8億1,883万円	保健衛生、環境衛生、ごみ・し尿処理などに使われるお金
農林水産業費	4億7,814万円	農林業・畜産の振興、地籍調査、農林道の整備などに使われるお金
商工費	4億648万円	商工業、観光の振興などに使われるお金
土木費	8億553万円	道路、橋、河川整備、町営住宅整備などに使われるお金
消防費	4億8,543万円	消防署、消防団、消防施設、災害対策などに使われるお金
教育費	10億3,099万円	教育委員会、小学校、中学校、幼稚園、社会教育、給食センターなどに使われるお金
公債費	9億7,509万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
その他	3,409万円	基金への積立金、災害復旧費など
合計	98億4,091万円	



【性質別歳出内訳】

項目	予算額	説明
人件費	21億869万円	職員の給与、議員の報酬、非常勤の特別職(消防団員など)の報酬に使われるお金
物件費	21億8,862万円	公共施設の管理運営費、各種事業における消耗品費、賃金、交際費、使用料などに使われるお金
維持補修費	1億7,747万円	施設の維持補修に使われるお金
扶助費	11億3,690万円	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者などを援助するために使われるお金
補助費等	10億1,105万円	団体運営、事業などに対する補助金、負担金、建物や自動車の保険料などに使われるお金
普通建設事業費	14億4,963万円	学校などの公共施設の建設事業、道路など生活基盤整備に使われるお金
公債費	9億7,509万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
繰出金	7億4,456万円	国民健康保険事業・介護保険などの特別会計に対して支払うお金
その他	4,890万円	基金への積立金、災害復旧費など
合計	98億4,091万円	

特別会計・企業会計

特別会計	予算額	伸び率
国民健康保険事業	22億8,184万円	△ 6.0%
後期高齢者医療	2億6,165万円	1.8%
介護保険	26億3,246万円	△ 1.9%
介護サービス事業	1,207万円	△ 15.4%

企業会計	予算額	伸び率
浄化槽整備事業	1億1,716万円	2.9%
水道事業	7億4,905万円	△ 6.8%

※ 特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

※ 企業会計とは、当該事業に係る経費を主に使用料などの収入でまかなって住民サービスを提供するための特別会計です。

町民1人당に使われるお金 合計 577,959円

民生費



150,439円

総務費



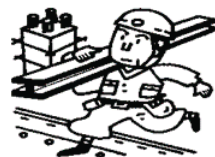
124,986円

教育費



60,550円

土木費



47,309円

衛生費



48,090円

公債費



57,267円

消防費



28,510円

農林水産業費



28,081円

商工費



23,873円

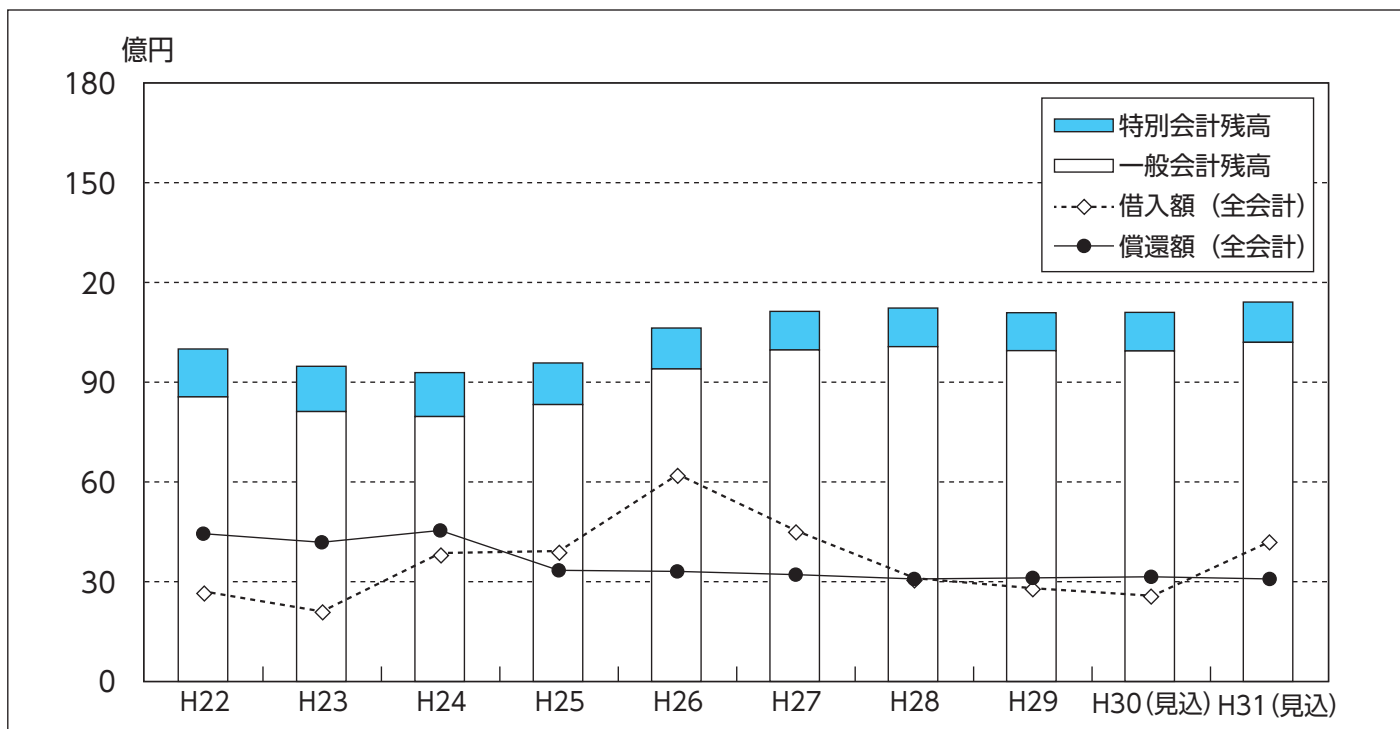
その他



8,854円

※ 一般会計目的別予算と4月1日現在の人口17,027人で算出しました。

全会計における町債に係る残高等の推移



(単位: 億円)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (見込)	H31 (見込)
残高	一般会計	85.5	81.1	79.6	83.2	93.9	99.6	100.6	100.3	98.4	101.9
	特別会計	14.4	13.6	13.2	12.5	12.3	11.9	11.6	11.4	11.5	12.1
	計	99.9	94.7	92.8	95.7	106.2	111.5	112.2	111.7	109.9	114.0
償還額		14.7	13.9	15.0	11.3	11.2	10.9	10.5	10.6	10.7	10.5
借入額		9.0	7.0	12.8	13.0	20.6	15.0	10.3	9.3	8.7	14.0

※特別会計…水道、浄化槽

※借入額には借換えによるものは含めていません。

※償還額には利子も含まれています。

平成31年度主な予定事業

若い世代への投資

◎教育の充実を図るとともに、空き家バンク等を活用した定住促進策を強化する施策

・ 空き家バンクリフォーム助成金事業	500万円
・ 移住・定住促進事業 空き家片付け支援補助金	100万円
・ 住宅リフォーム助成金事業	2,750万円
・ 子育て世帯住宅建設助成金事業	1,200万円
・ 木造住宅建設助成金事業	300万円
・ ICT教育の充実 教材活用研修講師派遣委託	69万5千円
教材活用オンラインセミナー	148万5千円
プログラミング教育用教材購入事業	173万8千円
・ スクールソーシャルワーカー配置事業	230万4千円

地場産業の未来を応援

◎大子町に雇用が創出され、人が戻ってくるよう、農林畜産業や中小企業への支援を強化する施策

・ 認定農業者等育成支援事業補助事業	400万円
・ 農地中間管理機構関連農地整備事業負担金事業	150万円
・ 新規需要米推進事業費補助事業	720万円
・ 特産品販売推進事業【国の地方創生推進交付金事業】	3,043万3千円
・ 中小企業経営改善支援事業補助事業	250万円
・ 企業誘致推進事業 企業誘致定住促進適地調査業務委託	275万4千円

大子町の魅力向上

◎茨城国体の開催、観光資源の積極的なPRや森林セラピー等の取組により、町全体の魅力向上を図る施策

・ 第74回国民体育大会推進事業	9,985万3千円
・ 観光施設公衆無線Wi-Fi設置事業	627万円
・ 森林セラピー推進事業【国の地方創生推進交付金事業】	1,053万9千円
・ 森林の温泉魅力度向上支援業務委託	357万5千円

安心安全の町づくり

◎福祉や健康長寿、防災生活環境の充実を図る施策

・ 訪問介護事業等事業費補助事業	750万円
・ 健康づくり計画調査分析業務委託	93万5千円
・ 楽しいエクササイズ委託	142万6千円
・ 町民無料バスみどり号運行業務委託	1,559万5千円
・ 廃止路線代替バス運行費補助事業	1,173万9千円
・ 地方バス路線維持費補助事業	3,055万4千円
・ 消費生活相談員派遣業務委託	430万3千円
・ IP無線機導入事業	115万8千円
・ 配水管布設替設計業務委託【水道事業】	908万7千円
・ みまもりサービス事業	719万9千円
・ 健康づくりポイント事業	164万3千円

新庁舎建設の見直しと行政サービス向上

◎新庁舎建設について、建設コスト削減等の見直しを行うとともに、現庁舎における行政サービス向上を図る施策

・ 新庁舎建設事業	8億9,824万9千円
・ 公衆無線LAN整備事業	105万5千円

平成31年度 健康づくりポイント事業

＼ 対象の方 ＼

平成 32 年 3 月 31 日時点、20 歳
以上で、大子町に住民登録がある方

ステップ1 ポイントカードを作る

- ・次の施設等でポイントカードを作ることができます。ただし、集団健診会場以外の施設では平日のみの対応となります（各コミュニティセンターは水曜日も休館です。）。
- ・紛失した場合は再交付できますが、無効となるポイントもありますので、大切に保管してください。

ポイントカード交付窓口

- ・保健センター（健康増進課）
- ・集団健診会場
- ・中央公民館（1階教育委員会事務局生涯学習担当）
- ・文化福祉会館「まいん」（1階社会福祉協議会）
- ・各コミュニティセンター（不在の時もありますので電話でご確認ください。）



カード申込期間 5月7日（火）～平成32年2月28日（金）

ステップ2 ポイントを貯める

7ページに記載の対象事業に参加し、カードにスタンプをもらうことでポイントを貯めることができます。さらに、今年は「健康目標ポイント」ももらうことができます。

健康目標ポイントってなに？

健康目標ポイントは、ポイントカードの下部にある健康目標ポイント欄に自分なりの健康目標を書き込み、おおむね3か月以上取り組んだあと、自己評価欄に○をつけ健康増進課に提示するとポイントがもらえます。誰でももらうことができるポイントなので、ぜひ取り組んでみましょう！

スタンプ押印期間 5月7日（火）～平成32年3月31日（火）

ステップ3 記念品と交換する

ポイントが貯まったら、カードに必要事項を記入して健康増進課へ提出してください。
以下の記念品と交換します（特産品については後日送付）。
※記念品と交換できる機会は1人1回です。

5ポイント以上（1,000円相当）

健康グッズ、おまかせ特産品セットまたは温泉施設利用券2枚

8ポイント以上（2,000円相当）

健康グッズ、おまかせ特産品セットまたは温泉施設利用券4枚

12ポイント以上（3,000円相当）

選べる特産品または温泉施設利用券6枚

※特産品は、大子産米、奥久慈しゃも肉、常陸大黒製品のいずれか一つです。

※温泉施設利用券は、森林の温泉、大子温泉やみぞ、フォレスパ大子、道の駅「奥久慈だいち」浴場で利用できます（入湯税は自己負担です。）。



フォレスパ大子は、
プールも入れるよ♪



記念品交換期間 10月1日（火）～平成32年3月31日（火）

平成31年度は
ここが
変わった！

発行窓口追加！

まいんでも
ポイントカード
が作れる！

対象事業追加！

- ・各種健康づくり教室
- ・ナイトエクササイズ
- ・ママヨガ
- ・献血
- ・元気アップ！リイばらき（県事業）
- ・健康目標ポイント

記念品追加！

5ポイント・8ポイントに
おまかせ特産品セットが
加まりました！

子育て世代や働く世代も
ポイントが貯めやすくなったよ！
今年はあなたも参加して
みませんか？



◎対象事業に参加し、事業会場でカードを提示してください。
担当者がカードにスタンプを押して返却します。

ただし、★◆●印の事業は、それぞれ以下の物とポイントカードを健康増進課（★は町民課も可）
に持参してポイントをもらいます。

★…平成31年度の健（検）診結果表、◆…血液検査の結果（献血ルーム、他市町村実施分のみ）、

●…アプリのホーム画面

	事業名	スタンプ欄
1	生活習慣病予防健診特定健康診査高齢者健康診査	2 P
	★人間ドック健康診査	
	★個別医療機関健康診査	
	★職場で行う健康診査 （人間ドックの健康診査含む。）	
2	肺がん（結核）検診・胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・腹部超音波検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検査・骨粗しょう症検診	2 P
	★脳ドック健康診査	
	★職場で行うがん検診等（人間ドックのがん検診含む。）	
3	健康まつり（健康マルシェ）	2 P
4	高血圧予防教室	1 P
	糖尿病予防教室	
	ヘルスアップ教室（肥満予防教室）	
	親子クッキング	
	ママのための食生活講座	
	男性の料理教室	
5	食生活改善推進員による料理教室 （全住民対象保健センター実施分）	1 P
6	森林セラピー事業	1 P
7	楽しいエクササイズ	1 P
	ナイトエクササイズ	1 P
	楽しいアクアビクス	1 P
8	らくヨガ講座	1 P
	月と癒しのヨガ講座	1 P
	健康ラジオ体操講座	1 P
	ママヨガ	1 P
9	だいき健康アドバイザー健康教室	1 P
10	いきいきヘルス体操教室 （まいん実施分）	1 P

	事業名	スタンプ欄
11	元気アップ教室	1 P
12	町民ウォーキング	1 P
13	各地区歩く会	1 P
14	大子町民歩く会	1 P
15	大子町民グラウンド・ゴルフ大会各地区予選会	1 P
	シルバーグラウンド・ゴルフ大会	
	老人クラブ対抗クロッケー大会	
16	◆献血 （献血ルームや他市町村実施分も含む。）	1 P
17	●【県事業】ヘルスケアポイント事業 （元気アップ！リイばらき） ※6月から事業開始予定	1 P

貯めたポイントを翌年度へ繰り越すことはできません。
一部の事業は、天候等により中止となる場合があります。

いろいろな事業に参加して、いっぱいポイントを貯めよう。
カードにスタンプを押すから、必ず持ってきてね！



合計ポイント数

P

【健康目標ポイント】 健康目標を立てて取り組むだけで、1ポイントがもらえます。ポイントは、健康増進課でもらえます。

健康目標を立てておおむね3か月以上取り組んだら、自己評価欄に○をつけてください。

目標：

自己評価： できた ほぼできた あまりできなかった できなかった

1 P

【問合せ先 カード提出先】

大子町大子 1846 健康増進課（保健センター内）
☎ 72-6611 F A X 72-6613 E -mail kenkou@town.daigo.lg.jp

迷わず受けよう！ 健診・がん検診

日本人の死亡原因の多くを占める、「がん」「心臓病」「脳血管疾患」などの生活習慣病は、初期段階では自覚症状が少なく、気付いたときには重症化していることもあります。「自分はまだ大丈夫」と自己判断をしていませんか？ 備えあれば憂いなし！ 手遅れになる前に、毎年必ず健診・がん検診を受けましょう！

各地区で実施する集団健診は、6月～10月にかけて行います

◎ 39歳以下及び生活保護の方・・・生活習慣病予防健診

昨年健診を受けた39歳以下の方には受診券を送付します。今年度、新たに健診を受けたい方は、事前に健康増進課へお申し込みください。

若い年齢からの健康管理や生活習慣病予防が将来の健康維持につながります。

◎ 40歳以上74歳以下の方・・・特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病を予防・改善するための健診です。メタボリックシンドロームの状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病、脳卒中、糖尿病等の大きな病気にかかりやすくなります。

特定健康診査を受ける際は、医療保険者（町）が発行した受診券、保険証を持参します。

国民健康保険加入者には、各地区で実施する特定健康診査の前に受診券を送付しています。

社会保険加入者は、加入している保険者から「受診券」の交付を受けてください。

◎ 75歳以上及び一定の障害がある65歳以上の方・・・高齢者健康診査

75歳から80歳までの方（平成32年3月31日時点）、81歳以上で昨年健診を受けた方には、健診前に受診券を送付しています。81歳以上の方で新たに健診を受けたい方は、事前に健康増進課へお申し込みください。

健康診査を受けるメリット

1 生活習慣病を早期に発見

健康診査は、高血圧・糖尿病・心臓病等の生活習慣病の発症を早期に発見する良い機会です。早期発見、早期治療により重症になることを防ぐことができます。

2 生活習慣改善に取り組みやすい

現在の生活習慣を見直し、改善に取り組むきっかけづくりになります。

3 継続して健康状態を把握

健康診査の結果を詳しく知ることができるので、健康状態がよくわかります。毎年受けることで、継続した健康管理が可能です。

4 医療費を抑制できる

一人一人が生活習慣病の発症・重症化を予防できれば、家庭の医療費を抑えられるだけでなく、国民健康保険・社会保険が負担する医療費も削減できます。

対象年齢の注意点

- 対象年齢の基準日は、平成32年3月31日です。
- 高齢者健康診査の対象年齢の基準日は、75歳の誕生日を迎えた日です。

定期検診で早期発見！ がん検診を受けましょう！



がんは、30 年以上日本人の死亡原因の第 1 位であり、50 歳代後半では死因の半数近くをがんが占めています。がん検診で早期発見できれば、適切な治療を受けられます。

大切な命を守るために、年に 1 回、必ずがん検診を受けましょう。

【集団健診と同時に受けられるがん検診等】

検 診 名	対 象 者	検 査 内 容
大腸がん検診	今年度 40 ～ 79 歳の方	2 日間の便を採取し、便の血液反応検査をします。 ※特定健康診査日に容器を配布し、後日、回収します。
肺がん検診	今年度 64 歳までの方	胸部の X 線撮影をします。
結核検診	今年度 65 歳以上の方	
前立腺がん検診	今年度 50 ～ 74 歳の男性	血液検査（採血）で前立腺がんになると増える P S A（前立腺特異抗原）量を調べます。
肝炎ウイルス検査	今年度 40 歳以上で検査を受けていない方	血液検査（採血）で B・C 型肝炎ウイルス抗原等を測定します。
喀痰細胞診検査	今年度 50 歳以上の該当者	たばこを吸っている方など肺がんの危険性が高い方が対象です。3 日間の痰を採取し、検査します。

※国民健康保険の方は、健診会場でお申し込みください。

※社会保険の方は受診券を交付しますので、事前に健康増進課へお申し込みください。

【集団健診と別日程で実施するがん検診等】

検 診 名	対 象 者	検 査 内 容
子宮がん検診	20 ～ 79 歳の女性	子宮頸部の細胞診です。医療機関で個別に受けることもできます。
乳がん検診	30 ～ 79 歳の女性	年齢により、マンモグラフィ（X 線撮影）とエコー（超音波検査）を実施します。医療機関で個別に受けることもできます。
骨粗しょう症検診	今年度 20 ～ 70 歳で 5 歳毎節目年齢の女性	超音波でかかとの骨量を調べます。
胃がん検診	40 ～ 74 歳の方	バリウムを飲み、胃の X 線撮影をします。
腹部超音波検診	40 ～ 74 歳の方	超音波で肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、腎臓等を調べます。

※ 予約が必要ですので、事前に健康増進課へお申し込みください。

町が実施する健診・がん検診等はすべて **無料** です。ぜひ検診を受けましょう！

（生活保護の方以外の生活習慣病予防健診は料金がかかります。）

早い段階で定員になってしまう日程もありますので、早めに予約してください。

問合せ 健康増進課 ☎ 72 - 6611

和田副町長、佐藤教育長が退任しました

3月29日に、和田宗介副町長及び佐藤卓教育長の離任式が行われました。

和田副町長は平成29年4月1日に、佐藤教育長は平成29年5月19日に就任し、町政及び教育分野においてご活躍いただきました。

和田副町長、佐藤教育長、お世話になりました。今後のご活躍を祈念します。



赤津副町長、松本教育長が就任しました

4月1日に、あかつやすあき赤津康明副町長及びまつもとしげお松本成夫教育長の就任式が行われました。

赤津副町長は、3月まで県の職員として勤め、就任のあいさつでは「行政経験を活かし精一杯努力する」と述べました。

松本教育長は、長く町内の小中学校に勤務し、就任のあいさつでは「教育分野は課題が多く、解決に向け取り組んでいく」と述べました。

これからよろしくお願いします。





ニュースだいで

2月26日

茨城県伝統工芸士認定に関する表敬訪問

茨城県が認定する茨城県伝統工芸士に佐藤岱山さん（袋田）が認定され、町長への報告を行いました。

佐藤さんは、太子町で産出する国寿石を手作業により加工し、自然を活かした芸術性の高い太子硯を制作しています。また、制作だけでなく体験教室を通して技術の維持発展に努めている功績などが認められ、太子町で初となる伝統工芸士の認定に至りました。



2月27日

茨城県統計功労者表彰 表彰状伝達式

国が行う統計調査に長年従事し、統計調査の普及に寄与した方に贈られる茨城県統計功労者表彰の受賞者に対する表彰状伝達式を、役場庁議室において行いました。

受賞者は次の4人です。

茨城県知事表彰

益子 庄次さん（高田）

松浦 宣章さん（田野沢）

茨城県統計協会総裁表彰

宮内 庄七さん（矢田）

鴨志田功文さん（高柴）



3月7日

人権擁護委員への感謝状贈呈式

平成30年12月31日をもって人権擁護委員を退任した佐藤健一郎さん（左貫）に対する感謝状贈呈式を行いました。

佐藤さんは平成28年1月から1期（3年間）を務め、「微力ではあるが、先輩方に力添えいただきながら3年間活動することができた」と述べました。





隊員氏名

菊池 彩稀 (きくち さき)

【 大子まちなかアートウィークを開催しました 】

3月2日(土)から17日(日)まで「大子まちなかアートウィーク 2019」を開催しました。町民の皆さんの大きなご協力のもと、空き店舗や蔵等を展示会場とし、町で滞在制作を行ったアーティストを中心に、作品展示やワークショップを行いました。坂尾隊員と共に展示作品や町の歴史等について解説して歩くアートツアーも実施しました。楽しんでいただけたでしょうか？その場所だからこそできた作品もあり、町やアーティストにとっても、意味のあるイベントだったなと感じます。

また、同時期に「スキマスペースプロジェクト 5 gallery's」と「桃源郷芸術祭」(北茨城市)、茶の里公園の3か所で写真展を開催しました。私自身、アートや大子町を見つめ直すいい機会となりました。



隊員氏名

坂尾 礼太 (さかお れいた)

【 新年度始め 】

みなさん、こんにちは！観光商工課所属の坂尾礼太です！

年度末は、茨城国体カヌー競技の楽曲の書き下ろしの完了に、3月に開催された「大子まちなかアートウィーク」に訪れた方々にアート作品と共に大子町商店街の案内も行い、初めての仕事尽くしですごく新鮮でした。

商店街の案内を通じて改めて大子町の魅力を知ることができる活動で楽しみなが行えました！

今後はまたいつも通り観光PRのため町外のイベント出演や町内イベント出演も盛りだくさんとなっています。

皆さん、応援よろしくお願いします！



浅川町有林新名称「ポナイの森」決定に関する表彰式が行われました



「ポナイの森」を考案した都筑均さんへ
表彰状と記念品を贈呈しました

3月26日、浅川町有林の新名称決定に係る表彰式が行われ、「ポナイの森」を考案した都筑均さん（浅川）が表彰されました。

ポナイとは、文字のなかった古代の日本の言葉で“小さい沢が多く集まる場所”（小さい（ポン＝pon）沢（ナイ＝nay）という意味で、浅川地区周辺の特徴を表しています。また、かつての大子町の地名である「保内（ほない）郷」にもちなみ大子町や浅川地区の地域が表現された名称になっています。

過去に都筑さんが大切に育てたスギの林がポナイの森の中にあり、「わたしにとっても思い入れのある森である」と話していました。

「森林セラピー体験講座」を開催しました

森林セラピーに関する平成30年度最後のイベントとして、これから「森林セラピートレーナー」を目指したい方を対象に、3月27日に森林セラピー体験講座を実施しました。当日は、体験34人、座学47人と予想を上回る大変多くの方々が参加し、森林セラピーに対する関心の高さをうかがうことができました。長野県信濃町の森林メディカルトレーナーの方々を講師に、午前は奥久慈憩いの森での森林セラピー体験を行い、午後は地方創生や健康長寿に寄与する森林セラピー事業実例紹介のほか、脳波や血液検査の測定結果から「森林浴と健康効果」に関する最新情報の講演を行いました。



3班に分かれての森林セラピー体験



熱心に受講する参加者の皆さん

問合せ 大子町森林セラピー協議会事務局（まちづくり課）
☎ 72 - 1131

大子町森林セラピー協議会
Facebook ページでも情報発信中♪



平成31年度は、黒沢小学校とだいが小学校が統合し、1園10校でスタートしました。
今年度も、本コーナーにおいて各園・学校の取組を紹介していきます。5月号は、今年度町が実施を予定している事業等を紹介します。

●筑波大学との連携事業

平成21年度から始まった本事業ですが、本年度もさらに充実を図っていきます。先生方への研修会の他に、児童生徒向けの事業をたくさん計画しています。その中で、希望制の事業を以下に紹介します。ぜひご参加ください(詳細については、後日学校を通して案内があります。)

○小学生対象：7月29日(日)「おもしろ理科実験教室」 場所：中央公民館

○中学校対象：7月24日(水)「筑波大学オープンスクール」 場所：筑波大学



●日本体育大学との連携事業

平成30年度から日本体育大学との連携事業も始まりしました。メインの事業は中学生を対象とした宿泊プログラムです。昨年度は、10月に実施し、大学生と一緒に縄跳び(ダブルダッチ)、ダンス、救急救命体験などを行いました。今年度も10月以降に実施の予定です。たくさんの中学生の参加をお待ちしています。



●ICTを使った授業

町の全小中学校に、Wi-Fiとタブレットパソコンを整備しました。小学校3年生以上の全小中学生にGoogleアカウントを配布し、ICTを活用した最先端の授業がスタートしています。

今年度は、導入2年目です。新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、さらなる効果的な活用を目指していきます。



このほかにも、読書推進活動(読書感想文コンクールや読書感想画コンクールの実施、読書集会の開催)等を予定しています。また、各園・学校の取組については、大子町教育ポータルサイトにおいて、随時、最新の情報を発信しています。どうぞご覧ください。

本年度も、各園・学校の教育活動に対しての協力をお願いします。

国民年金 豆ちしき

～障害基礎年金について～

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられています。

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に初診日があり、障害認定日に障害等級表に定める1級または2級に該当していれば請求できます。身体障害者手帳の等級とは異なりますので、障害年金を請求する際には、病気やけがの状態について医師とご相談ください。障害認定日に障がい状態が軽くても、その後重くなったときは、障害基礎年金を受け取ることができる場合があります。

障害基礎年金の詳細については、水戸北年金事務所へお問い合わせください。

☆年金額（年額）	【1級】	975,125 円＋子の加算額
	【2級】	780,100 円＋子の加算額

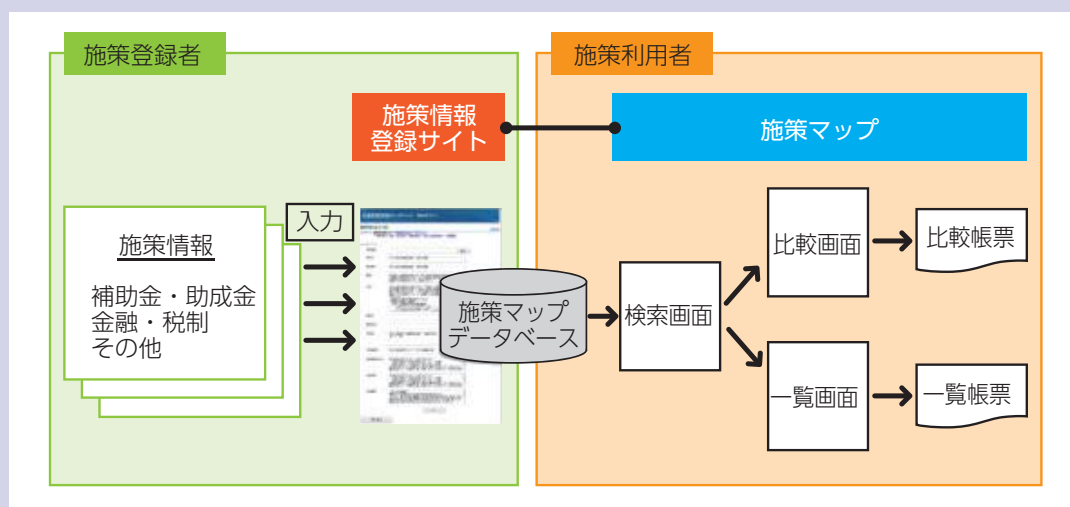
問合せ 水戸北年金事務所 ☎ 029 - 231 - 2381 / 町民課国保年金担当 ☎ 76 - 8125

中小企業向け施策等インフォメーション

01

施策マップのご紹介

施策マップ（中小企業庁実施）は、中小企業・小規模事業者の観点から、国・都道府県・市区町村の中小企業支援施策を目的や分野、必要金額等に応じて検索でき、かつ、比較・一覧できるシステムです。本システムにより、中小企業・小規模事業者の皆さんが必要とする施策を、国・都道府県・市区町村を問わず、迅速かつ効率的に探すことが可能となりますので、ぜひご活用ください。



○大子町の中小企業支援施策登録情報

施策マップ (<https://map.mirasapo.jp/>) ⇒ 関東エリア ⇒ 茨城県大子町

問合せ 観光商工課 ☎ 72 - 1138

空き家の片付けやリフォームを行う方を支援します！



町では、空き家バンク（※）のさらなる活用を通して、移住・定住の促進を図るとともに空き家問題を解消するため、今年度、空き家に関する支援策を新たに設けました。ぜひ積極的にご活用ください。

支 援 策	空き家片付け支援補助金	空き家バンクリフォーム助成金	
対 象 者	空き家バンクに登録されている空き家の所有者	空き家バンクに登録されている空き家の所有者	空き家バンク制度を利用し入居後1年以内の空き家入居者
対象経費	空き家の家財撤去や敷地の除草作業に要する経費	町内業者に発注して行う20万円以上の空き家のリフォームに要する経費	
交付額	5万円	対象経費の2分の1で、 最大50万円	対象経費の2分の1で、 最大70万円
交付の制限	1物件につき1回	1物件につき1回	1人につき1回

※空き家バンクとは

空き家等（空き家及び空き地）の賃貸または売却を希望する所有者などからの申込みにより登録された情報を、空き家等の利用を希望する方に対して、町が提供する制度のことです。「空き家等を誰かに貸したい、売りたい」と考えている所有者の皆さん、空き家バンクに登録してみませんか。

住宅の建設やリフォームを行う方への支援を拡充しました！

これまでの住宅建設・リフォーム助成金制度を一部統合し、拡充しましたので、ぜひ積極的にご活用ください。

支 援 策	子育て世帯住宅建設助成金	木造住宅建設助成金	住宅リフォーム助成金
対 象 者	18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住する方（予定者を含む。）	町内に自ら居住する方（予定者を含む。）	
対象経費	町内業者に発注して行う延床面積50㎡以上の住宅の新築に要する経費	町内業者に発注して行う、延床面積50㎡以上で県産材を2分の1以上使用した木造住宅の新築に要する経費	町内業者に発注して行う20万円以上の住宅の増築・リフォームに要する経費
交付額	床面積1㎡につき 2万円（1万円から拡充） で、 最大200万円（100万円から拡充）	床面積1㎡につき 1万円（5千円から拡充） で、 最大100万円（50万円から拡充）	対象経費の 25%（15%から拡充） で、 最大50万円（30万円から拡充）
交付の制限	利用後 3年間（5年間から緩和） 、町の住宅建設・リフォーム助成金の利用不可		

問合せ

空き家バンク・空き家片付け支援補助金に関すること

まちづくり課 ☎ 72-1131

空き家バンクリフォーム助成金・住宅建設・リフォーム助成金に関すること

建設課 ☎ 72-2611

「大子町新庁舎建設基本設計（案）」に対する 意見募集（パブリック・コメント）について

町では、新庁舎の建設に向けて設計作業を進めています。この度、大子町新庁舎基本設計（案）を取りまとめましたので、町民の皆さんにお知らせするとともに、同案に対する意見を募集します。

● 資料の閲覧及び募集期間

4月23日（火）～5月20日（月）【必着・当日消印有効】

● 閲覧場所（※町ホームページにも掲載しています。）

- ・役場2階 総務課 庁舎建設準備室
- ・中央公民館
- ・各地区コミュニティセンター



©遠藤克彦建築研究所

外観イメージについては現時点の基本設計方針によるものであり、実施設計段階での変更が生じることがあります。

● 閲覧時間

8：30～17：15

（ただし、役場は土日・祝日を除く。

コミュニティセンターは休館日を除く。）

● 応募資格

次のいずれかに該当すること。

- ・町内に在住、在勤または在学する方
- ・町内に事業所または事務所を有する個人及び法人その他の団体
- ・本事案に利害関係を有する方

● 応募方法

所定の記入用紙に氏名（法人その他の団体などの場合は、名称・代表者氏名）・住所・連絡先・意見を記入し、郵送、FAX、電子メール及び直接持参のいずれかにより提出してください。

記入用紙は、各閲覧場所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

※電話など口頭による意見の受け付けは行いませんので、あらかじめご了承ください。

● 意見の取扱い

皆さんからいただいた意見を集約し、町の考え方をまとめた上で後日ホームページにて公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。

応募・問合せ 総務課 庁舎建設準備室 〒319-3526 大子町大字大子 866
☎ 76-8011 FAX：72-1167 E-mail：soumu04@town.daigo.lg.jp

やさしい福祉のはなし

教えて！

介護保険の認定について

Q. 65歳になって、役場から介護保険証が送られてきたんだけど、要介護認定の申請は、必ず、しなければならないの？今のところ介護は必要ないけど、何かあったときのために、とりあえず、介護の認定だけは受けておいた方がいいのかな。

A. いいえ。要介護認定の申請は、原則、介護サービスを使おうとするときにするものです。なお、介護サービスには、デイサービスに行く（通所介護）、ホームヘルパーの方に自宅に来てもらう（訪問介護）、自宅の廊下等に手すりを付ける（住宅改修）、施設に入所する等があります。

Q. 現在入院中なんだけど、知り合いから、とりあえず、介護の認定を受けた方がいいんじゃないかって言われたんだけど。

A. 入院したからといって、必ず介護の認定を受けなければいけないということはありません。退院後、介護サービスの利用を考えていないのであれば、認定を受ける必要はありません。

Q. 2週間後に退院が決まり、退院したらすぐに介護ベッドを借りたり、自宅の風呂に手すりを付けたりしたいと考えているんだけど、これから介護の認定の申請をした場合、結果が出るまでにどのくらいかかるの？

A. 介護の認定結果が出るまで、おおむね1か月かかります。また、介護サービスを利用するには、認定を受けていなければなりません。ただし、介護の認定は、申請日にさかのぼって有効になりますので（更新申請の場合を除く。）、申請してから結果が出るまでの間、暫定的にサービスを利用することができます。この場合、認定結果によってはサービスを利用できないこともありますので、事前に、福祉課高齢介護担当に相談してください。

問合せ 福祉課 高齢介護担当 ☎ 72-1135

ウォーキングで 日ごろの運動不足を解消しよう



だんだんと暖かくなり、体を動かすのに良い季節となってきました。

動かないでいると、太りやすくなる、生活習慣病にかかりやすくなる、骨がもろくなる、高血糖の原因になるなど、体の働きがどんどん低下してしまいます。

ウォーキングは、身体活動を高める一番身近な有酸素運動であり、特別な道具も必要ありません。生活習慣病予防や介護予防にも効果的です。

こんなにあるの!?ウォーキングの効果

- ① 肥満予防:新陳代謝が高まり、体脂肪が燃焼します。
- ② ストレス解消:血流が良くなることで、脳に刺激を与え、自律神経が安定します。
- ③ 心肺機能の向上:循環が良くなり、酸素の摂取量が増え、心臓や肺の機能が高まります。
- ④ 高脂血症予防:中性脂肪が減り、善玉コレステロールが増え、血液がサラサラになります。
- ⑤ 血圧の安定:血行が良くなり、血圧が安定します。
- ⑥ 糖尿病予防:血糖のコントロールが良くなり、血糖値下がります。
- ⑦ 骨粗しょう症予防:適度な刺激が骨に加わり、骨が強化されます。



足は第2の心臓

血液の循環は、心臓の働きによって行われています。しかし、下半身の血液は重力の影響もあり心臓へ戻りにくくなっています。ウォーキングを行うことで、足の裏や筋肉が刺激され、下半身の血液循環を助けます。

まずは「今よりプラス1,000歩（約10分歩く）」を目標に！

最初から大きな目標を立ててしまうと、なかなか長続きしません。

まずはプラス 1,000 歩（約10分歩く）を意識してみましょう。今より 1,000 歩多く歩くには、距離にすると 600 ～ 700 mです。まとめて歩く時間がとれなくても、生活の中に取り入れることで「今よりプラス 1,000 歩」が実現できます。



町民ウォーキングのご案内



大子町健康づくり推進協議会運動部会では、毎年、町民ウォーキングを開催しています。

大子町の各地を歩き、参加者の方からは、「楽しく歩くことができました」、「歩く機会ができて良かった」という感想をいただいています。詳細は、回覧等でお知らせしますので、お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

カレンダー

2019年5月

連絡先		
公	中央公民館	72-1148
保	保健センター	72-6611
役	大子町役場	72-1111
議	議会事務局	72-1115
総	総務課	72-1114
ま	まちづくり課	72-1131
観	観光商工課	72-1138
消費	消費生活センター	72-1124
税	税務課	72-1116
農	農林課	72-1128
建	建設課	72-2611
福	福祉課	72-1117
包	地域包括支援センター	72-1175
健	健康増進課	72-6611
生環	生活環境課	76-8802
衛	衛生センター	72-3076
環	環境センター	72-3042
町	町民課	72-1112
消防	消防本部	72-0119
水	水道課	72-2221
学	学校教育担当	79-0170
社協	社会福祉協議会	72-2005
文	文化福祉会館「まいん」	72-2005

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(水)	即位の日				
2日(木)	休日				
3日(金)	憲法記念日				
4日(土)	みどりの日				
5日(日)	こどもの日				
6日(月)	振替休日				
7日(火)	お知らせ版5月7日号発行				
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
8日(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00	一般	健
9日(木)					
10日(金)	巡回労働相談(ハローワーク常陸大宮)	公	10:00~14:30	一般	観
11日(土)					
12日(日)					
13日(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
14日(火)	1日年金事務所(出張年金相談) (予約先:水戸北年金事務所 ☎029-231-2283)	役	10:00~14:00	要予約	
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
15日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	社協
16日(木)					
17日(金)					
18日(土)					
19日(日)					
20日(月)	広報だいが6月号発行 お知らせ版5月20日号発行				
21日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
22日(水)	物忘れ(認知症)相談	包	13:00~16:00	要予約	包
23日(木)					
24日(金)	いばらき就職支援センター出張相談	公	10:00~15:00	一般	観
25日(土)					
26日(日)					
27日(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
28日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
29日(水)					
30日(木)					
31日(金)					

● 救急協力当番病院 ●

月 日	病 院
4月29日~ 5月5日	保内郷メディカルクリニック
6日~ 12日	久保田病院
13日~ 19日	慈泉堂病院
20日~ 26日	保内郷メディカルクリニック
27日~ 6月2日	久保田病院

慈泉堂病院 ☎72-1550
久保田病院 ☎72-0023
保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

5月の 納付のお知らせ

軽自動車税 全期
納期限は**5月31日(金)**です。

税務課 ☎72-1116

5月の 広域無料法律相談の お知らせ

日 時 5月9日(木) 13:30~16:30
会 場 トコトコ大田原3階市民交流センター
(大田原市中央1-3-15)
予約先 大田原市総務課 ☎0287-23-1111
4月26日(金)から予約を受け付けます。
(先着18人)
問合せ 総務課秘書職員担当 72-1113

延長窓口のお知らせ 毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112
*福祉課 ☎72-1117
*税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
詳しくは各担当課へ事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(平成31年4月1日現在) (前月比)

★人 □ 17,027人(-115)
男 8,368人(-57)
女 8,659人(-58)
★世帯数 7,377戸(-6)

今月のイベント

5月

開催期間	イベント名	問合せ先
1～6日	奥久慈だいが観光やな限定オープン ※6月から通常営業です。	奥久慈だいが築漁業組合 ☎72-3487
3～5日	大子ふるさと博覧会	観光商工課 ☎72-1138
3日	八溝嶺神社の例祭	八溝保勝会 ☎77-0135
5日	久慈川に鮎を放そう	大子町観光協会 ☎72-0285
18・19日	常陸国YOSAKOI祭り	常陸国YOSAKOI祭り本部委員会 ☎72-4545
下旬	茶つみ体験	(一社)大子町特産品流通公社 ☎76-8220

※各イベントの詳細については、事前に問合せ先へご確認ください。

TOPICS

OSJ奥久慈トレイルレースの ボランティアを募集します

OSJ奥久慈トレイルレースでは、大会のお手伝いをするボランティアスタッフを募集しています。レースには全国からたくさんの選手が集まります。レースの感動を一緒に体感しましょう。

- **活動日時** 6月2日(日)
※応募の際、4:30～19:30の間で活動可能な時間をお知らせください。
- **活動内容** 受付事務(選手荷物の受領)
エイドステーション(給水所にて選手への給水作業等)
- **参加資格** 16歳以上の健康な男女
レースの趣旨に賛同できる方
現地へ直接集合できる方
- **集合場所** 袋田町営第1駐車場
- **募集期限** 5月17日(金)

申込み・問合せ 有限会社パワースポーツ ☎0467-84-8639 (平日9:00～18:00)

フォトだいいご

第 52 回奥久慈湯の里大子マラソン大会



3月10日に、第52回奥久慈湯の里大子マラソン大会が開催されました。

大会は、ハーフ、10 km、5 km、2 km（親子含む。）の4つの部門で開催されました。

天気にも恵まれ、どの参加者も自己ベスト更新を目指し懸命にレースに挑んでいました。



町の情報をアプリでお知らせ



iOS/Android対応 大子町公式アプリ

App Store/Google playから無料でダウンロードできます。

大子町

検索

発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel/0295-72-1111 (代) /0295-72-1114 (直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

※「広報だいいご」に掲載されている写真を希望の方は、総務課☎72-1114へご連絡ください。